IEEJ NEWSLETTER

No.272

2026.5.1 発行

（月 1 回発行）

一般財団法人　日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長　　専務理事　小山 堅

副編集長　研究理事　小林 良和

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211　FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 ― 今月号のポイント

〈エネルギー市場・政策動向〉

1. 石油・LNG 市場動向
2. 電力・原子力を巡る動向
3. クリーンエネルギーを巡る動向
4. 気候変動・省エネ動向

〈地域ウォッチング〉

5. 欧米ウォッチング：中東情勢を踏まえた EU の取り組み
6. 中国ウォッチング：安定供給を優先、クリーン技術に新たな機会も
7. 中東ウォッチング：ホルムズ海峡開放の見通しは立たず
8. ロシアウォッチング：ロシア産原油需要高まるも供給制約は深刻化

0.　要旨 ― 今月号のポイント

1.　石油・LNG 市場動向

イラン戦争停戦を巡る期待と懸念が交錯する中、日本では石油備蓄の追加放出や代替供給の確保、国内流通の目詰まり解消、非効率石炭火力の稼働制限解除といった取り組みが行われている。

2.　電力・原子力を巡る動向

国際エネルギー市場の混乱が続く中、IRENA は各国をエネルギー安全保障とレジリエンスの向上へと導くため、分散型再エネの導入促進や電化支援などを含む政策提言を発表した。

3.　クリーンエネルギーを巡る動向

日本では価格差支援および拠点整備支援の認定案件が追加的に発表された。EU では産業加速法案により水素関連製品の域内製造を強化する動きが見られる。

4.　気候変動・省エネ動向

欧州委員会は、電力価格を下げるため系統料金と電力関係税を変更する計画を示した。米国の民主党知事の州では、エネルギー価格の上昇の抑制と気候変動政策との両立に苦心している。

5.　欧米ウォッチング：中東情勢を踏まえた EU の取り組み

欧州では石油やガスの物理的な供給に支障は生じていないが、価格は前年同月比で大きく上昇しており、2027 年からのロシア産ガス輸入禁止に向けた代替調達先の確保が課題となる。

6.　中国ウォッチング：安定供給を優先、クリーン技術に新たな機会も

中国は、従来のエネルギー安全保障への取組により、今回の中東危機に対し短期的には一定の耐性を維持している。今後は国内経済への影響とクリーン技術分野の成長機会が注目される。

7.　中東ウォッチング：ホルムズ海峡開放の見通しは立たず

米国とイランは、停戦に合意し協議を始めたものの、ホルムズ海峡開放の手順で合意できず、その結果、海峡封鎖の長期化につながりかねない戦闘再開への懸念が高まっている。

8.　ロシアウォッチング：ロシア産原油需要高まるも供給制約は深刻化

中東情勢の不安定化を受けロシア産原油需要が高まる中、ウクライナによる港湾施設・製油所へのドローン攻撃などの要因により、ロシアの供給能力が制約される事態が相次いでいる。

1.　石油・LNG 市場動向

イラン戦争停戦を巡る期待と懸念が交錯し、石油・LNG 市場では神経質な値動きが続いている。開戦後、Brent 原油は 3 月 31 日に 118 ドル/バレル、北東アジア向けスポット LNG 価格は 3 月 24 日に 23 ドル/Mbtu で一旦ピークを付けた。トランプ大統領が 4 月 7 日に停戦を発表した後に価格はやや下がったものの、4 月 21 日の終値は Brent が 97 ドル、北東アジア向けスポット LNG が 16 ドルとなっている。

停戦発表後、米国とイランは 4 月 11-12 日にパキスタンで協議したが、イランの核開発制限や制裁緩和等での対立が解消せず、合意には至らなかった。米国は 13 日にはイランの港湾に出入りする船舶を対象とした海上封鎖を表明し、15 日には 3 月中旬から 1 カ月間限定で解除されていたイラン産石油の禁輸措置を復活させることを発表した。イランではアラグチ外相が 17 日にホルムズ海峡を開放すると表明したが、イラン革命防衛隊は、米国の海上封鎖に反発し、18 日にホルムズ海峡再封鎖を宣言している。米国はイランとの再協議を模索しているものの 21 日時点では実現していない。22 日の停戦期限が迫る中、トランプ大統領は 21 日に停戦期限の延長、およびイラン港湾の封鎖継続を発表した。

イラン戦争前には約 2000 万バレル/日の石油、約 8000 万トン/年の LNG がホルムズ海峡を通航していた。国際エネルギー機関によると、今回の供給途絶で 3 月の石油供給量が前月比 1010 万バレル/日減少した。4 月はさらに 290 万バレル/日減少すると予測している。また、供給不足および価格上昇により、国際エネルギー機関は 2026 年の石油需要を前月から 73 万バレル/日下方修正し、1 億 430 万バレル/日（前年と同水準）とした。サウジアラビアおよび UAE はホルムズ海峡を回避するパイプライン経由で、570 万バレル/日程度の原油を輸出している模様である。しかし、石油製品や LNG はホルムズ海峡を回避する手段がない。

日本では 3 月に決定された 45 日分の石油備蓄（国家備蓄 30 日分および民間備蓄 15 日分）の放出が続いている。4 月 1 日には LNG 需要抑制のため、非効率石炭火力の稼働制限が 1 年間解除され、年間 50 万トンの LNG 需要抑制が期待されている。石油の代替供給確保のための努力も続けられており、7 日に高市首相は「年を越えて石油の供給を確保できるめどがついた」と述べている。LNG に関してはホルムズ依存度が 6%と低く、物理的な供給不足の問題は比較的軽微だが、油価連動の中長期契約では油価上昇、またスポット契約ではスポット価格上昇を通じて輸入価格上昇は避けられない。石油製品や石化製品の流通を円滑にするため、経済産業省はサプライチェーンの情報集約、事業者への出荷水準維持要請、国内での製品融通支援といった解消に向けた取り組みを実施している。15 日には国家備蓄 20 日分の追加放出、および 5 月 15 日までの民間備蓄義務 15 日分引き下げ延長を決定した。同じく、15 日には高市首相がアジア各国の石油調達等のため 1.6 兆円規模の金融支援を表明している。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　石油・石炭・鉱物資源グループマネージャー　森川 哲男）

2.　電力・原子力を巡る動向

4 月 13 日、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）は新たな政策提言を発表した。中東情勢に起因する昨今の国際エネルギー市場の混乱に対応する政策立案者を対象としたこの提言は、各国や地域社会を最悪の事態から守り、エネルギー安全保障とレジリエンスの向上へと導くための対策を提案している。概要は以下の通り。

- 分散型再生可能エネルギーの導入を促進し、開発の加速に向け資金面および物流面での政府支援を提供する。
- 電化を支援するため、補助金、助成金、税額控除などの財政措置を実施する。
- 電力網に接続されていない地域や電力供給が不安定な遠隔地において、太陽光発電と蓄電池を組み合わせたハイブリッド型ミニグリッドの導入を加速する。

以上は主に今後 6 カ月以内の実現を念頭に置いた短期的なものであり、6 カ月～1 年以内の中期的な取り組みとしてはレジリエンスと投資環境の強化を念頭に、蓄電池を含めた電力システムインフラの拡充、需要家参加（demand side participation）等の需要側対策、送電網の強化などを挙げている。さらに、3 年程度の長期的な取り組みとして、電化推進を国家計画に統合し、電力システムにおける国内サプライチェーンの拡充に向けた政策枠組みの構築も挙げられている。

「中東の紛争は、化石燃料に依存し続けるエネルギーシステムの構造的な弱点と脆弱性、そして石油・ガス価格に大きく影響される電力市場の脆弱性を改めて浮き彫りにしている。再生可能エネルギーは国家安全保障上の必須事項である」とはこの提言におけるラカメラ事務局長の言葉である。中東情勢緊迫が数週間から数カ月に及ぼうとしている今、IRENA が挙げる「（今すぐ着手可能な）短期的取り組み」のみならず数年スパンの「長期的取り組み」にも最大限注力して損はないように思える。

一方、原子力産業界も今般の中東情勢緊迫化を「原子力拡大のまたとない機会」ととらえているように見えることは興味深い。3 月 10 日、世界各国の政府首脳・閣僚・原子力産業界幹部等による 2026 年原子力エネルギーサミットがパリで開催された。電力需要の増加と地政学的緊張の高まりの中、「クリーンで信頼性が高く、手頃な価格で安全なエネルギー供給において原子力発電が果たす中心的な役割」が改めて強調された。「今振り返ってみると、信頼性が高く、価格が手頃で低排出の原子力発電を低減したことは、欧州の戦略的な誤りだった。」とはこの会議における欧州委員会フォン・デア・ライエン委員長の言葉である。仮に誤りだったとしても過去は今さら変えられないが、事業者の今後の動向を注視したい。

日本国内では 4 月 16 日、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機が営業運転を再開した。135.6 万 kW の電気出力による今夏の電力需要への貢献が期待される。

（電力ユニット　上級スペシャリスト　村上 朋子）

3.　クリーンエネルギーを巡る動向

3 月末、水素社会推進法に基づく価格差支援および拠点整備支援の認定案件が発表された。今回新たに選定された価格差支援の 2 件は山梨県および福島県における地産地消型のグリーン水素案件であり、水電解により製造した水素を、天然水の殺菌工程や石英ガラス加工工程の熱需要に主に利用するものである。これらは国内製造の先行 2 案件とあわせ、将来本格的な水素利用が期待される Hard-to-Abate 分野における初期導入事例といえる。これまで両県において取り組まれていた実証試験が価格差支援により商用へ移行したとみることができる。

拠点整備支援については、既に価格差支援で認定されている輸入の先行 2 案件が対象となった。いずれも米国ルイジアナ州で製造されたブルーアンモニアを輸入し、JERA 碧南火力発電所および北海道電力苫東厚真発電所において石炭との混焼に主に利用する事業である。アンモニアの一部は周辺企業の工業炉の燃料等にも利用される。本支援は、こうしたアンモニア利用を前提とした輸入・貯蔵インフラの整備を後押しするものであり、今回は事業化に向けた基本設計（FEED）への支援とされる。

3 月に開催された日本成長戦略会議（第 3 回）では、戦略 17 分野の一つである資源・エネルギー安全保障・GX 分野において、「水素等」が次世代太陽光や洋上風力と並ぶ主要な製品・技術等として示された。サプライチェーン全体での技術優位を背景に、世界の GX 市場において自国技術・製品の不可欠性を高め、資源やエネルギーを「買わされる側」に回らないための自律性を確保する重要性が強調された。

欧州では IAA（Industrial Accelerator Act：産業加速法）の法案が 3 月に公表された。この法案は、クリーンテクノロジーの EU 域内における製造の促進を目指したもので、特定の製品の公共調達や公的支援（補助金）において、欧州連合原産の要件を義務付ける方針が示されている。電気自動車や太陽光発電等と共に水素も対象となっており、水電解装置のスタック等が含まれる。EU の産業競争力を強化しつつ脱炭素化を進めるための戦略である CID（Clean Industrial Deal）とあわせて、水素およびクリーン製品について、公共調達などを通じて需要を創出しつつ、かつ域内製品を優遇する動きが進む。水素も脱炭素に加え、産業政策やエネルギー安全保障政策において重要な役割を持つようになっている。

また、1-3 月にかけて実施された EU の水素促進プログラムである Hydrogen Mechanism の募集結果が公表された。これは、水素の需要家と供給側の関心を集約しマッチングを行うプラットフォームである。供給側とオフテーカーとの組み合わせが約 270 件形成された。今後当事者間での直接交渉が見込まれる。水素市場は、オフテーカー不足による市場停滞感が指摘されているが、潜在的な需給の結びつきが一定程度存在することが示唆されている。

足元では、欧州を中心に水素関連市場の形成とプロジェクト組成が進みつつある。今後市場が形成される初期の局面において、日本の戦略と実行が問われる。

（クリーンエネルギーユニット　次世代エネルギーシステムグループ　主任研究員　萩田 達哉）

4. 気候変動・省エネ動向

中東危機による燃料コスト高騰の影響等も踏まえて、3 月 19 日、首脳級の欧州理事会は、欧州委員会に対し、電力価格を下げる具体的な行動を提示することを求めた。欧州委員会はその要求に応え、4 月 22 日、電気料金の半分近くを占める系統料金と電力関係税を引き下げる計画を示した。系統料金を下げる法案は今後提示される予定で、その後、欧州議会と EU 理事会により審議される。電力関係税の引き下げにはエネルギー最低税率指令の改正が必要になり、加盟国全てによる合意が必要になる。また、電力税の引き下げによる税収減少の懸念から、一部の加盟国は、石油・ガス企業に対する超過利潤課税を提案している。4 月 23-24 日に、首脳級の非公式会合が開かれエネルギー等について議論が行われている（内容は「5. 欧米ウォッチング」を参照）。

トランプ政権によるエネルギー価格の高騰に対する効果的な対応がみえない中、3 月 25 日、民主党側は中間選挙に向けて、シューマー上院少数党院内総務が関係者との夕食会で、エネルギー・気候優先課題を発表した。クリーンエネルギーは手頃な価格（affordable）のエネルギーであるとして、インフレ抑制法のクリーンエネルギーの税インセンティブを元に戻すこと、ゼロエミッションエネルギー源に対する許認可のハードルを緩和することなど、5 点からなる計画を示した。シューマー院内総務の発表は、気候変動政策に少し触れたものの、民主党の affordability への優先度を維持するものであった。州レベルでは、民主党知事が中間選挙に向けて affordability と気候変動政策とのトレードオフに直面している。ニューヨーク州のホークル知事は気候法の期限を緩めようとし、ロードアイランド州のマッキー知事は、再エネ目標の後ろ倒し、太陽光インセンティブの削減・手直し、電気料金の一部によりまかなわれる電力会社による省エネ支出の上限設定を提案している。

価格面での経済全体への影響は、中国・インドでは、エネルギー総供給に占める石炭の割合が大きく、欧州・米国に比べて石油・ガスの割合が小さいため、相対的に限られる。3 月 12 日、中国全国人民代表大会は、第 15 次 5 カ年計画綱要を承認した。主要目標として、GDP 当たり CO2 排出量を 17%削減することや、新型エネルギーシステムの初期段階を確立することが掲げられた。4 月 5 日、習主席は中国中央電視台で、中国のエネルギー安全保障を守るために新型エネルギーシステムの計画・構築の加速を呼びかけた。風力・太陽光を開発すると同時に、石炭火力発電は引き続きエネルギーシステムの根幹であり再エネを支える役割を果たすとした。また、水力発電の開発を強調するとともに、原子力の拡大を求めた。

一方、数量面での影響は、インドでは、中東からの石油・ガスの輸入がエネルギー総供給の 2 割程度を占めるため大きく、LPG 不足などがみられる。ただ、そのような中、3 月 25 日、モディ内閣は、2035 年目標を含む NDC を閣議承認した。インドは GDP 当たり GHG 排出原単位の目標を、2005 年比で 2030 年 45%減から 2035 年 47%減とした。また、インドの排出量取引制度である炭素クレジット取引制度（CCTS）の整備も、GHG 排出原単位目標の遵守を評価する認定炭素検証機関の認定を含めて進められている。

（環境ユニット　気候変動グループマネージャー　田上 貴彦）

5.　欧米ウォッチング：中東情勢を踏まえた EU の取り組み

EU は、日本や他アジア諸国を比較すると、化石燃料輸入における中東の占める割合は小さい。2024 年の EU の中東依存度は、原油・石油製品輸入では 13%、LNG 輸入では 12%であった。しかし、欧州各国にも影響が及び始めている。

まず価格面において、EU 平均および EU 加盟国の大半において、個人向け輸送燃料価格は 2026 年 2 月まで概ね下落傾向にあったが、2026 年 3 月に大きく上昇した。EU の燃料価格は前年同期比で 12.9%上昇し、ほぼすべての EU 加盟国で価格上昇が見られた。上昇率はドイツで+19.8%と最も高く、フランスも+16.4%に達した。このような中、各国は燃料価格高騰への対策を講じている。例えば、ドイツは、2026 年 4 月 1 日からガソリンスタンドでの燃料価格引き上げを 1 日 1 回正午に限定するとともに、連邦カルテル庁の市場の監視機能を強化した。フランスでは小規模運送事業者への燃料費補助や漁業者への船舶燃料費補助が 2026 年 4 月末までを期限として実施されている。また、イギリスは、2022 年 3 月から実施されている燃料税の引き下げを 2026 年 8 月末まで延長した。

物理的な供給面において、EU レベルでは、石油およびガスの物理的な供給について差し迫った危機は確認されていないものの、紛争の長期化による不確実性が懸念されている。欧州委員会は 4 月 23-24 日の非公式 EU 首脳会議を前に、一連の対策措置を盛り込んだ政策文書（AccelerateEU）を発表した。即時的な措置として、①加盟国間の調整（ガス貯蔵施設の充填、石油備蓄の放出の調整、ジェット燃料や軽油の供給確保を目的とした措置）、②域内の輸送用燃料の生産・輸入・輸出・在庫水準を追跡することを目的とした燃料観測所を新たに創設、③適時かつ的を絞った一時的な措置として、価格高騰から消費者を保護するための所得支援制度やエネルギーバウチャーなどの実施、が挙げられた。また、長期的な効果をもたらす構造的な措置として、④クリーンエネルギーへの移行の加速（産業・運輸・建築部門の電化に向けた「電化行動計画」を今夏までに発表予定）、⑤送電網の強化、⑥既存の EU 資金の活用支援と民間投資の動員が盛り込まれている。

化石燃料の価格高騰を踏まえ、EU は、再生可能エネルギーや原子力を拡大してエネルギーシステムに適切に統合すること、経済を可能な限り迅速に電化することを目指す方向性を改めて示している。しかし短期的には、天然ガスの供給確保も大きな関心事となる。EU はロシア産 LNG の輸入を 2027 年初頭から、パイプラインガスを 2027 年秋から全面禁止する。ロシアに代わる天然ガスの調達では、米国やノルウェーに加えて、カタールからの輸入に期待が寄せられてきた。ホルムズ海峡の通航に加え、湾岸諸国のエネルギーインフラの損傷の影響、また紅海の航行をめぐる不確実性は、EU の脱ロシアの取り組みにも影響を及ぼし得る。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　国際情勢分析第 1 グループ　主任研究員　下郡 けい）

6.　中国ウォッチング：安定供給を優先、クリーン技術に新たな機会も

中国は世界最大の原油輸入国であり、同時に最大のエネルギー消費国でもある。エネルギー消費に占める石油と天然ガスの割合は、それぞれ 18.2%、8.7%（2025 年）であり、このうち石油の約 73%、天然ガスの約 38%を輸入に依存している。ホルムズ海峡を経由して中国に輸入される原油は約 530 万バレル/日であり（2025 年）、LNG は約 3 割がホルムズ海峡を経由して輸入されている。

こうした中、今回の中東情勢の緊張は、中国のエネルギー供給に加え、その製造業や輸出にも影響を及ぼしている。一部のポリエチレンの価格が倍増したことで、ビニール袋やボトルから衣類、おもちゃに至るまで、製品に必要な原材料の市場を混乱させ、サプライチェーンへの影響は新型コロナ禍時よりも深刻との指摘もある。また、冷蔵庫や洗濯機等の原材料を中東からの輸入に頼っているメーカーの中には、一部の家電製品の輸出価格を約 10%引き上げたところもある。

中国政府は、国際原油価格の急騰による影響を緩和し、下流需要家の負担軽減と経済・社会の安定を図るため、国家発展改革委員会が 3 月 23 日から石油製品価格に対する臨時調整措置を導入した。具体的には、ガソリンおよび軽油の価格上昇幅を通常の価格決定メカニズムに基づく上昇幅の概ね半分に抑制する措置であり、4 月 7 日以降も継続されている。

また、公式な発表は限定的であるものの、海外メディアの分析によれば、中国は世界有数の石油製品輸出国でありながら、3 月以降、中国国内で精製された石油製品の輸出量を抑制し、国内供給の確保を優先する動きを見せている。

一方で、中国は世界最大規模とされる石油備蓄を有しており、その総量は約 13 億バレルと推計され、3-4 カ月程度の国内需要を賄うことが可能である。また、エネルギー消費に占める石油比率が 18%程度、比較的低いことに加え、再生可能エネルギーや電気自動車の導入が進んでおり、エネルギー消費に占める非化石エネルギーの比率は約 21.7%に達している。短期的には欧州やアジアの多くの国と比較して、今回の危機に対する耐性は相対的に高いとみられる。

今回の石油供給リスクは、各国にエネルギー構造の再点検を促し、クリーンエネルギーへの転換を加速させる可能性がある。この点で、太陽光発電製品、リチウムイオン電池、電気自動車などの分野で競争力を有する中国にとっては、更なる国際展開の機会が与えられる可能性も指摘されている。

もっとも、中東情勢が長期化した場合、中国にとってより大きなリスクとなり得るのは、外需の減速であろう。国内では不動産市場の低迷や内需の不振が続く中、輸出に依存する経済成長が維持可能かどうかは、今後の重要な注視点となる。

（環境ユニット　気候変動グループ　主任研究員　陳 奕均）

7.　中東ウォッチング：ホルムズ海峡開放の見通しは立たず

4 月 7 日、トランプ大統領とイランのアラグチ外相は、米国とイランの間に 2 週間という期限付きの停戦合意が成立したと発表した。イランは全ての戦線における停戦を求め、イランが支援するヒズボラが拠点とするレバノンに対するイスラエルの攻撃が止まるか否かが注目を集めたが、トランプ大統領の意向を汲んだイスラエルとレバノンの間でも 10 日間の停戦が成立し、米国とイランは恒久的な停戦に向けた協議を開始した。

第 1 回協議は 4 月 11 日にパキスタンの首都イスラマバードで実施され、米国の代表団はヴァンス副大統領が、イラン側の代表団はガリバフ国会議長が率い、両者は直接交渉を行ったと報じられた。第 1 回協議では合意は成立しなかったものの、トランプ大統領との関係が良好なパキスタンのムニール陸軍元帥などにより、第 2 回協議に向けた綿密な調整が続けられた。その結果、米・イラン間の懸案事項のひとつである核の問題をめぐっては、米国がイランによるウラン濃縮の権利を認め、一方のイランはウラン濃縮を一定期間（たとえば 15 年間）停止するといったことが報じられ、双方が歩み寄っている様もうかがわれた。

これに対してホルムズ海峡をめぐっては、同海峡を実質的な封鎖下に置くイランに対し、イラン関連船舶を「逆封鎖」するというトランプ大統領の発表が、イラン側の強い反発を招いた。イラン側はトランプ大統領による逆封鎖の解除が第 2 回協議の条件であると主張し、これに対して米国側は、「イランとの合意が成立すれば」封鎖を解除すると主張しており、ホルムズ海峡の開放をめぐる両者の立場の隔たりが、第 2 回協議の実現を妨げた。

もし米・イラン間の停戦協議が破綻すれば、米国は再度、イランを攻撃する可能性がある。トランプ大統領はあくまでもイランを力でねじふせようとしており、米国側の要求をのまないイランに対しては、「最大限の圧力」を行使し続けることにより、最終的にはイランを屈服させようとしている。もし米国（およびイスラエル）による大規模な攻撃を再び受けた場合には、イランはこれに「同等の」反撃を行うだろう。反撃の対象には、湾岸諸国のエネルギー関連施設に加え、様々なインフラ施設が含まれる可能性がある。

一方で、停戦期間が延長される可能性も残る。しかし、再攻撃がある場合にも、停戦期間が延長される場合にも、ホルムズ海峡は容易には開放されないであろう。イランは「ホルムズ海峡を封鎖できる力」を自らのレバレッジと位置づけており、交渉の最後までこれを開放しないと思われる。これに対してトランプ大統領も、イランからの「ディール」を引き出すために、最後までイランへの「逆封鎖」という圧力を緩めることはしないであろう。その結果、結局は停戦合意が破綻して戦闘が再開し、ホルムズ海峡の封鎖がより長期にわたって継続する可能性も否めない。ペルシャ湾岸諸国にエネルギーを依存してきた日本を含むアジア諸国は、紛争の長期化にも備える必要に迫られている。

（中東研究センター長　坂梨 祥）

8.　ロシアウォッチング：ロシア産原油需要高まるも供給制約は深刻化

中東情勢の不安定化を背景に、東南アジア諸国の政府要人が訪露し、ロシア産原油・石油製品の調達を模索している。3 月 30 日にフィリピンがロシア産原油の調達を発表したほか、インドネシア、ベトナムもロシア側と交渉中と報じられている。4 月 17 日、米国財務省は、世界各国に対し、4 月 16 日までに船積みされたロシア産原油および石油製品の販売・配送・荷降ろしに関する取引を 5 月 16 日まで容認する、対ロシア制裁の一時停止を発表した。これは 3 月 12 日に発表された一般許可を 1 カ月間延長する措置である。フィリピンなどが米国に対し期限延長を要請していた。

ロシア産原油・石油製品への引き合いが高まる中、その供給がさらに制約される事態が相次いでいる。ウクライナによるロシア北西部および黒海の港湾施設・製油所へのドローン攻撃やロシア産原油を輸送する「陰の船団」の欧州諸国による拿捕、さらにドルージバ原油パイプライン閉鎖が加わり、ロシアの石油輸出能力の約 40%が停止中とも報じられている。また、3 月 25 日にロシア・バルト海の主要な石油輸出港（プリモルスクとウスチ・ルーガ）に対し、ウクライナが大規模ドローン攻撃を行っており、これによって火災が発生し、両港からの原油・石油製品の積み出しが停止した。両港からの出荷は以前の攻撃で一時停止した後、3 月 23 日に再開したばかりだったが、再び停止に追い込まれた。翌 26 日にはやはりウクライナのドローン攻撃により、ロシア北西部キリシ製油所で火災が発生し、操業を停止した。同製油所の 2024 年の原油処理量は 35 万バレル/日（国内精製量の 6.6%に相当とされる）でロシア最大級の製油所の一つである。さらに、4 月 7 日、ロシア黒海ノボロシースクのシェスハリス石油ターミナル（取扱量 70 万バレル/日）が大規模ドローン攻撃に起因する火災を受け、原油積み出しを停止した。同ターミナルはロシア最大の黒海石油拠点で、カザフスタン原油も取り扱う。4 月 20 日には、ロシア南部黒海沿岸トゥアプセ港でドローン攻撃による火災が発生し、3 人が負傷した。同港は製油所にも隣接している。

ウクライナは、ロシアの石油供給能力を削ぎ、収益源を断つべく、激しい攻撃を続けているが、この動きが周辺の NATO 加盟国の安全を脅かす事態にも発展している。3 月 25 日の攻撃に使用されたドローン 2 機がエストニアとラトビアに誤って着弾した。エストニアではロシア国境から約 2 km のオーヴェレ発電所の煙突に衝突したものの、負傷者・損害はなかった。リトアニアでも同様の事案が発生し、48 時間以内にバルト三国すべてにウクライナのドローンが落下したことになる。リトアニア国防相はこれを NATO 全体の課題と位置づけ、防空体制の強化を訴えた。

4 月 21 日、一部メディアでカザフスタンからドイツへ向かうドルージバ・パイプラインを通じた石油供給をロシアが 5 月 1 日から停止する方針と報じられたが、ペスコフ大統領府報道官は、そうした方針は承知していないと述べた。カザフ産原油はロシア産原油の代替として一定の役割を担っているため、今後の動向が注目される。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　国際情勢分析第 2 グループマネージャー　栗田 抄苗）